

平成 25 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 24 年度予算 その 2)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 195 号議案	平成24年度神奈川県一般会計補正予算（第 8 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	5
	第 3 表 繰越明許費変更	7
	第 4 表 地方債変更	9
定県第 196 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	11

平成 24 年度神奈川県一般会計補正予算（第 8 号）

平成24年度神奈川県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 280 億 5,698 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,306 億 3,734 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税		86,192,227 ^{千円}	1,604,786 ^{千円}	87,797,013 ^{千円}
	1 地方交付税	86,192,227	1,604,786	87,797,013
6 分担金及び負担金		2,195,886	200,850	2,396,736
	1 分担金	66,219	83,000	149,219
	2 負担金	2,129,667	117,850	2,247,517
8 国庫支出金		178,428,140	12,908,942	191,337,082
	2 国庫補助金	74,306,480	12,908,942	87,215,422
11 繰入金		44,824,207	36,324	44,860,531
	2 基金繰入金	41,571,723	36,324	41,608,047
13 諸収入		24,161,721	290,080	24,451,801
	7 負担交付収入	4,534,868	290,080	4,824,948
14 県債		303,286,100	13,016,000	316,302,100
	1 県債	303,286,100	13,016,000	316,302,100
歳入合計		1,802,580,359	28,056,982	1,830,637,341

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		227,828,712 ^{千円}	1,478,279 ^{千円}	229,306,991 ^{千円}
	1 政策費	43,279,395	1,478,279	44,757,674
3 県民費		10,488,698	319,000	10,807,698
	1 県民費	6,687,838	319,000	7,006,838
5 民生費		335,610,914	2,000,000	337,610,914
	2 児童福祉費	47,664,534	2,000,000	49,664,534
6 衛生費		45,461,413	1,105,385	46,566,798
	1 公衆衛生費	24,308,657	133,638	24,442,295
	4 医薬費	6,840,461	971,747	7,812,208
7 労働費		25,813,569	3,100,000	28,913,569
	3 雇用対策費	14,016,467	3,100,000	17,116,467
8 農林水産業費		10,351,111	2,837,314	13,188,425
	3 農地費	2,182,360	1,154,600	3,336,960
	4 林業費	4,154,734	1,134,144	5,288,878
	5 水産業費	2,042,729	548,570	2,591,299
10 土木費		105,901,315	16,540,717	122,442,032
	2 道路橋りょう費	43,087,775	7,180,000	50,267,775
	3 河川海岸費	18,213,801	2,951,013	21,164,814
	4 砂防費	7,162,302	2,178,900	9,341,202
	5 港湾費	1,742,582	200,000	1,942,582
	6 都市行政費	207,691	24,400	232,091
	7 都市計画費	10,726,106	2,468,700	13,194,806
	8 下水道費	5,024,223	920	5,025,143

款	項	補正前の額	補正額	計
	9 住 宅 費	9,520,845 ^{千円}	1,536,784 ^{千円}	11,057,629 ^{千円}
11 警 察 費		190,529,794	577,494	191,107,288
	1 警 察 管 理 費	183,705,186	326,000	184,031,186
	2 警 察 活 動 費	6,824,608	251,494	7,076,102
12 教 育 費		596,898,138	98,793	596,996,931
	1 教 育 総 務 費	17,366,053	16,095	17,382,148
	4 高 等 学 校 費	112,099,577	79,920	112,179,497
	5 特 別 支 援 学 校 費	49,083,260	2,778	49,086,038
歳 出 合 計		1,802,580,359	28,056,982	1,830,637,341

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額	
8 農林水産業費			829,284 ^{千円}	
	3 農地費			640,200
			農業水利施設予防保全事業費	76,400
			県営かんがい排水事業費	288,000
			農村振興整備事業費	28,800
			農業集落排水事業費	10,000
			農地保全事業費	16,000
			農業用施設防災対策事業費	221,000
		4 林業費		
			県有林事業費	74,478
			旧社営林事業費	74,118
	水源地域森林整備事業費		40,488	
10 土木費			1,980,400	
	6 都市行政費		24,400	
			鉄道施設安全対策事業費補助	24,400
	7 都市計画費		1,956,000	
			都市再開発事業費	474,000
		神奈川東部方面線整備費補助	1,482,000	
11 警察費			577,494	
	1 警察管理費		326,000	
			警察署耐震補強工事費	326,000
	2 警察活動費		251,494	

款	項	事業名	金額
		交通安全施設整備費	251,494 ^{千円}
12 教育費			82,698
	4 高等学校費		79,920
		特色ある高校づくり 推進事業費	79,920
	5 特別支援学校費		2,778
		維持運営費	2,778
合		計	3,469,876

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 農林水産業費	3 農 地 費	農道整備事業費	千円 203,000	農道整備事業費	千円 563,800
8 農林水産業費	3 農 地 費	湛水防除事業費	20,000	湛水防除事業費	173,600
8 農林水産業費	4 林 業 費	林道開設事業費	144,042	林道開設事業費	211,242
8 農林水産業費	4 林 業 費	林道改良事業費	81,586	林道改良事業費	266,890
8 農林水産業費	4 林 業 費	治山事業費	167,138	治山事業費	601,805
8 農林水産業費	5 水産業費	県営漁港整備事業費	349,700	県営漁港整備事業費	849,700
8 農林水産業費	5 水産業費	市町営漁港整備事業費	126,280	市町営漁港整備事業費	174,850
10 土木費	2 道橋りょう路費	道路補修費	62,000	道路補修費	531,000
10 土木費	2 道橋りょう路費	道路災害防除事業費	938,750	道路災害防除事業費	958,750
10 土木費	2 道橋りょう路費	交通安全施設等整備費	1,259,074	交通安全施設等整備費	1,420,074
10 土木費	2 道橋りょう路費	道路改良費	3,346,274	道路改良費	4,281,274
10 土木費	2 道橋りょう路費	橋りょう補修費	838,175	橋りょう補修費	898,175
10 土木費	2 道橋りょう路費	橋りょう整備費	1,019,245	橋りょう整備費	1,049,245
10 土木費	2 道橋りょう路費	街路整備費	2,430,377	街路整備費	2,935,377
10 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	4,084,448	河川改修事業費	6,146,448
10 土木費	3 河川海岸費	都市基盤河川改修費	615,010	都市基盤河川改修費	662,010
10 土木費	3 河川海岸費	海岸高潮対策費	298,780	海岸高潮対策費	518,780
10 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	856,788	通常砂防事業費	1,376,188
10 土木費	4 砂防費	地すべり対策事業費	124,500	地すべり対策事業費	191,000
10 土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	687,961	急傾斜地崩壊対策事業費	2,280,961
10 土木費	5 港湾費	港湾改修費	40,000	港湾改修費	240,000
10 土木費	7 都市計画費	都市公園整備費	181,185	都市公園整備費	693,885

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
10 土木費	9 住 宅 費	公営住宅整備事業費	106,695 ^{千円}	公営住宅整備事業費	1,643,479 ^{千円}

第4表 地方債変更

起債の目的	前				後			
	補 限度額	正 起債の方法	利率	償還の方法	補 限度額	正 起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 一般公共 事業費	千円 2,218,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 地方公共 団体金融 機構資金 について、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 3,066,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 地方公共 団体金融 機構資金 について、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(農林水産業債) 県有林事業費	41,000				77,000			
(土木債) 一般公共 事業費	22,128,000				32,969,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,403,000				2,363,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	1,993,000				2,324,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
		起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。				起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
合 計	303,286,100				316,302,100			

平成 24 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 2 号）

平成24年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 195 億 1,940 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費変更」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 19,472,402	千円 47,000	千円 19,519,402
	1 分担金及び負担金	8,567,948	15,580	8,583,528
	2 国庫支出金	2,704,121	23,500	2,727,621
	4 繰入金	4,869,140	920	4,870,060
	7 県債	852,000	7,000	859,000
歳 入 合 計		19,472,402	47,000	19,519,402

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 19,472,402	千円 47,000	千円 19,519,402
	1 流域下水道建設費	5,208,574	47,000	5,255,574
歳 出 合 計		19,472,402	47,000	19,519,402

第2表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1	流域下水道事業費	相模川流域下水道事業費	千円 927,892	相模川流域下水道事業費	千円 974,892

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 651,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他	千円 658,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	852,000				859,000			

